

これまでの経過、前回ご意見

検討の進め方

検討の進め方

- 自動運航船の2030年頃までの本格的な商用運航の実現に向けた環境整備を推進するため、本検討会において、安全基準・検査方法、乗組み体制、責任・保険等について必要な検討を行う。
- 次回以降、関係事業者へのヒアリングを実施しつつ、検討を重ね、**実プロジェクトの実施に必要な事項**について、**2025年前半をめぐり一定の結論**を得ることとしたい。
- さらに、**実プロジェクトを通じた検証**を行い、その状況を精査することにより、自動運航船の制度化に向けて継続的に検討することとしたい。

現時点での検討会開催予定

2024年 6/27 第1回（論点案、検討の進め方・WG設置）

7/25 第2回（関係事業者ヒアリング）

2025年 1/27 第3回（基準・検査方法の方向性 等）

4/15 第4回（システムと人の役割分担、責任・保険、実証運航での検証）

※本日開催

6月 第5回（基準・検査方法、実証運航の実施方法）

2026年以降 本格的な商用運航を目指した制度化

検討スケジュールのイメージ

実プロジェクトの実施に必要な事項の検討

- ✓ 機器・システムの安全基準、船舶検査の方法
- ✓ 事業者・陸上監視の要件、監査の方法
- ✓ 責任・保険等



実プロジェクトを通じた検証

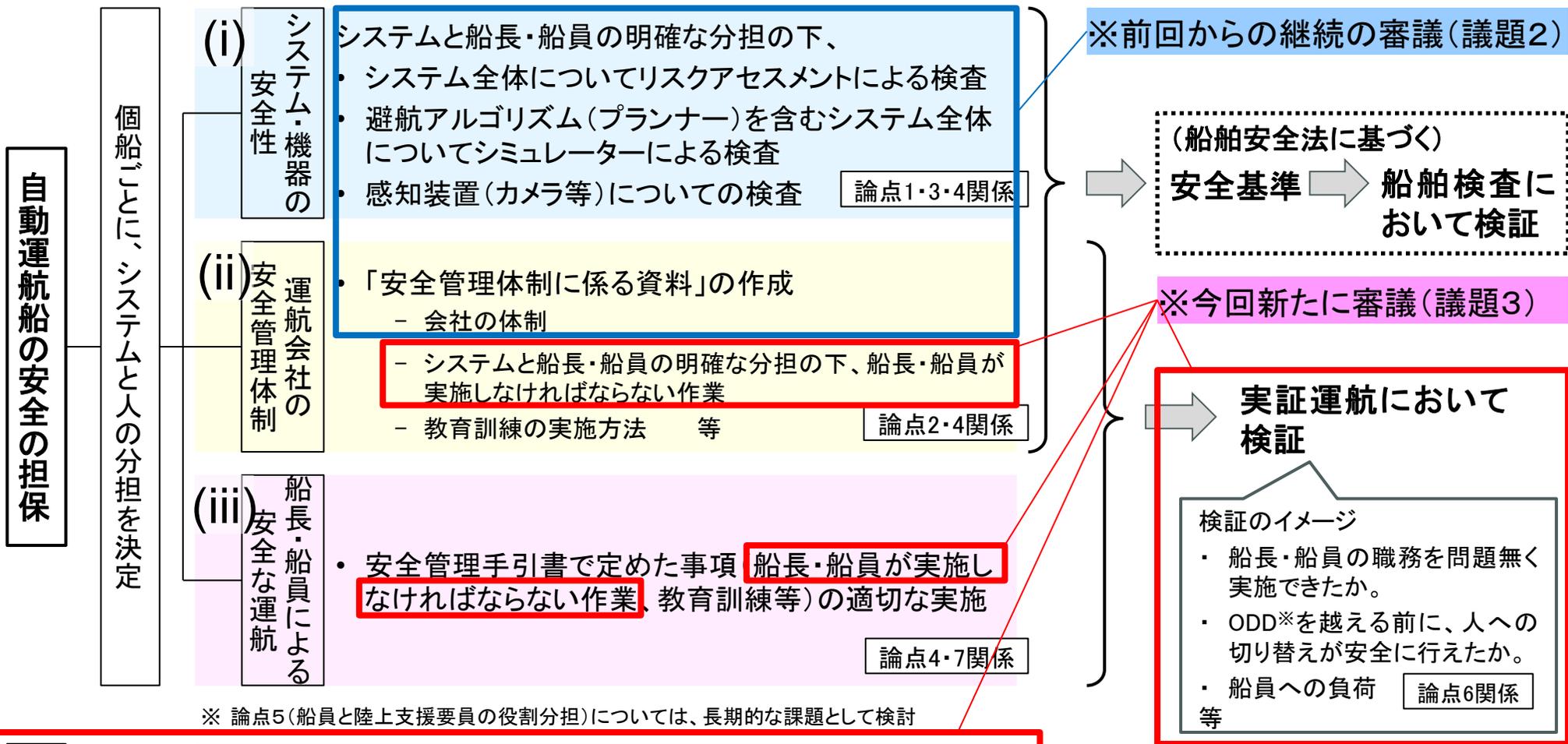


自動運航船の制度化 等



自動運航船の安全についての考え方

- 自動運航船は、(i)システム・機器の安全性、(ii)運航会社の安全管理体制、(iii)船長・船員による安全な運航により、確実に安全が担保されることが不可欠。



責任・保険

- 法令上の船長・船員の職務及び権限の明確化
- 上記を踏まえ、海難事故が発生した場合の民事責任への影響について、保険の適用も含め可能な範囲で整理

論点7関係

※ 運航設計領域(Operational Design Domain): 設計上、自動運航システムを用いることができる航行環境条件。

▲6/27 ▲7/25
第1回 第2回
検討会 検討会

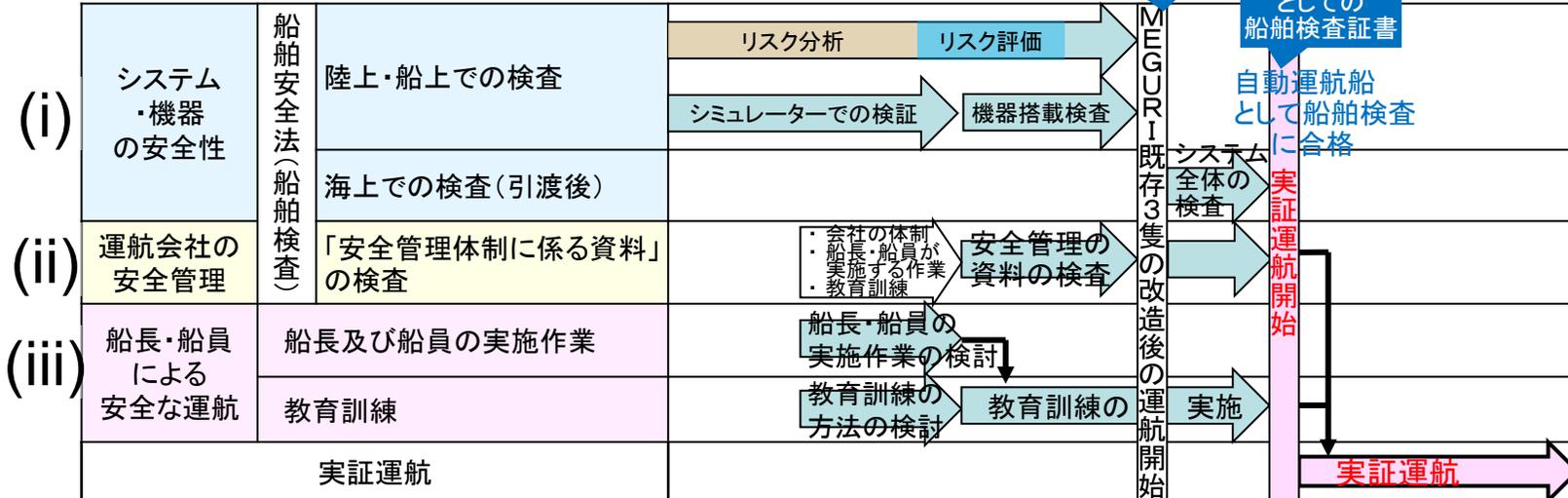
▲1/27 ▲4/15 ▲6月頃
第3回 第4回 第5回
検討会 検討会 検討会

▲1月頃
第6回
検討会

【旗船について】



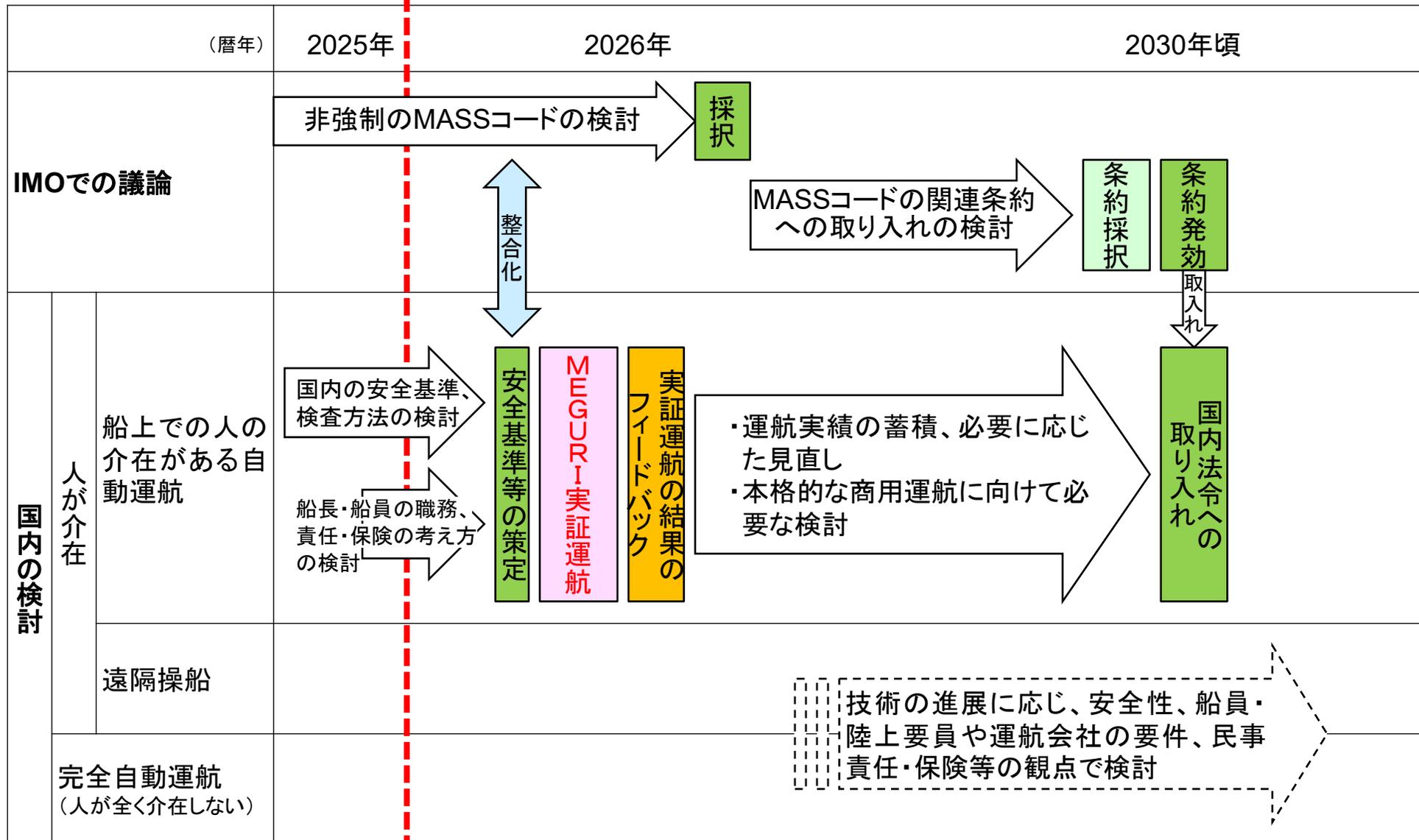
【既存3隻について】



第6回検討会に実証運航の結果をフィードバック

(参考) 自動運航船の議論の現在位置

第4回検討会



- 自動運航船のシステムの判断や操作がリアルタイムで船員に伝わる仕組みが必要。
- 雇用関係等が多様なことを踏まえると、単純に運航会社が教育訓練をする仕組みとしても上手く機能しない可能性が想定されるため、雇用の多様性、誰が雇用者かということを踏まえた上で、それぞれの会社の責任の所在を明確にし、安全管理体制など適切に義務付けすべき。
⇒ 議事2(1)「安全基準の枠組み」において説明
- アンモニア燃料船の乗組員に係る船員教育について通達を発出したように、自動運航船についても必要な訓練、安全管理の仕組みを構築すべき。
⇒ 議事3(2)「船員の教育訓練、雇入れ時の確認」において説明
- 実証運航において新たな人の介在が必要なら現行の乗組員に増員すべき。
⇒ 議事3(3)「MEGURIの4隻の実証運航で検証する事項」において説明